

# 学校法人日本福祉大学

## 令和5（2023）年度 事業計画

I.	事業方針-----	p. 1
II.	主要政策-----	p. 3
III.	各事業計画	
1	教育・研究の推進と質保証-----	p. 4
1-1	教育政策	
1)	教育政策	
2)	教育研究体制の充実	
3)	学生支援	
4)	スポーツ・文化政策	
5)	グローバル政策	
1-2	研究政策	
1)	研究政策	
2)	大学院改革	
2	経営基盤の確立・ガバナンスの強化-----	p. 6
1)	規模の適正化と地域政策	
2)	学生募集	
3)	財務政策	
4)	ガバナンス	
5)	学園事業	
6)	危機管理政策	
7)	広報（UI）政策	
3	連携・協働の推進-----	p. 8
1)	社会連携（産学連携、地域連携、大学間連携、学校教育連携）	
2)	学園内連携（大学、附属高等学校、中央福祉専門学校、同窓会、後援会） ・三法人連携	
4	学校、附属・付置機関政策-----	p. 10
1)	附属高等学校	
2)	中央福祉専門学校	
3)	附属・付置機関政策	
5	環境整備-----	p. 11
1)	キャンパス整備	
2)	情報環境整備	

# 令和5年度学園・大学事業計画

## I. 事業方針

令和5年度は、第3期学園・大学中期計画（計画期間：令和3～令和10年度、以下「第3期中期計画」）の3年目、学園創立70周年を迎える年度となる。周年事業を中心に第3期中期計画前半期課題（令和3～令和6年度）の確実な遂行とともに、後半期課題（令和7～令和10年度）の計画具体化に着手する年度であることを踏まえ、以下の事業方針及び主要政策に基づき諸事業を推進する。

### 1. 第3期中期計画における重点課題の遂行

学園創立70周年事業としての位置づけ展開を念頭に置きつつ、中期計画期間を通して重点的な取組みが必要となる以下の課題に基づく各事業計画を推進する。

- DX(注1)の推進を契機とした教育・研究の推進と質保証
- 安定した入学者確保と適正な定員管理（特に収容定員ベースでの規模適正化）
- リカレント教育事業の拡充・展開
- 組織ガバナンスの強化

また、美浜・東海キャンパス等における周辺地域開発と連動した教育・研究環境整備、各キャンパス・学部間の連携ひいては再編等も視野に入れた全学教育改革の推進、大学、附属高校、専門学校による接続・継続教育の強化、リカレント教育とクリニック事業を中核とした社会貢献事業の拡充等、後半期課題の計画化に向けて準備を進める。継続して学びを保障するための新型コロナウイルス（COVID-19）感染予防徹底に取り組む。

### 2. 学園創立70周年記念事業の推進

学園創立70周年記念事業推進委員会において決定された「学園創立70周年記念事業概要」（事業期間：令和5～令和7年度）に基づき、「Well-being for All」をめざす社会実装型キャンパス創造と環境整備、挑む次世代育成のための教育・研究の推進、生涯学び続ける社会に対応したリカレント教育の充実等、同概要基本骨格の下に設定された各事業計画を滞りなく推進する。周年事業サイトやSNS等、各種メディアの十全な活用による広報発信力の強化及びそれと連動した募金事業を通じて、各方面からのご支援、ご協力の獲得とともに学園総体としてのブランディングを展開する。

### 3. 大学教育・研究力の向上と質保証

新たな教学執行体制の始動とともに、厳しい学生募集環境における定員未充足状況の克服に向けた取組みと成果の発信強化、ひいては学生募集マーケットにおけるポジションアップを前提目標とした上で、教育の内部質保証と教学マネジメントの実質化、各政策との連関（学生支援、グローバル化、スポーツ・文化等）に留意した学修者本位のエンrollment・マネジメント(注2)強化等を中核課題に据え、教学DXの推進とともに教育の質向上に向けた構造改革に取り組む。教育・心理学部「学校教育学科」の届出設置ならびに国際福祉開発学部の名称変更（新名称：国際学部）に向けた準備（いずれも令和6年開設予定）をはじめ、今般の大学設置基準改正（基幹教員制度の導入等）やこれまでの学部間連携の在り方検討の結果等を踏まえ、多職種連携・地域連携教育の充実、データサイエンス・AI教育の導入、通学・通信融合型のカリキュラム編成、高大連携・接続の強化（協定締結自治体（県・市町村）教育委員会との包括的な連携等）、開放制

の教員養成や教養教育（リベラル・アーツ）の在り方検討、さらには既存の学部・学科や研究科の改組転換（学環設置等を含む）及びキャンパス間再配置等を視野に入れた改革検討に着手する。

研究政策について、「研究に関する中期的戦略」（令和元年度策定）に基づき、科研費や受託研究費等の資金獲得とともに、研究成果としての社会実装等に対する社会的評価を通じての安定的研究財源確保を図る。地域ケア研究、パラスポーツ、CLT(注3)利活用といったSDGs各分野研究等、既存領域の拡充から新たな領域展開に向けて、インセンティブ制度改善とともに、各学部・研究科間さらには学内外研究機関も含めた連携等による有機的かつ挑戦的な取組みを促す。加えてSNS等による成果発信を通じて、本学研究ブランド力の飛躍的な向上を図る。

#### 4. 安定的な経営基盤の確立

第3期中期計画前半期財政目標（事業活動収支差額比率3%以上）の達成を目指し、大学及び各学校における入学者確保や人件費をはじめとする経費管理の徹底等により教育活動収支の改善を図る。また、卒業生をはじめとするステークホルダーを中心に学園CRMによる生涯顧客開拓に取り組むリカレント教育事業や、クリニック事業をはじめとする付随事業による収益拡大を目指す。加えて、私立大学等総合改革支援事業をはじめとする経常補助や特別補助、周年事業の展開と広報強化策を通じての寄付金、地域・産学連携事業の推進による受託収入、各自治体と連携したふるさと納税制度やクラウドファンディングの活用、各省庁等による競争的資金プログラムによる助成等、積極的な外部資金獲得にも取組み、事業活動収支におけるバランス回復とともに財政基盤強化を図る。

#### 5. ガバナンス強化と危機管理

「学校法人日本福祉大学ガバナンス・コード(注4)」に基づき、学園ガバナンス強化及びその内実となるマネジメント改革に向けての取組みを進める。私立学校法改正を契機とする内部統制強化に向けて、特にモニタリング・牽制機能について監事と各部局との間における情報共有とフィードバックを重視する。コンプライアンスについては、知的財産管理や研究費不正防止、ハラスメント防止等、学園SD(注5)における関連プログラムの充実とともに組織全体への浸透を図る。引き続き、組織、個人を問わず、主体的かつ自律的なマネジメントサイクルの定着と有効化に向けて表彰・顕彰とともに取組みを強める。

防災・減災政策について、4校地から構成される本学園キャンパス編成の特性を踏まえた防災・減災、感染症対策等への緊急初動体制・対応を確立するとともに、安否確認システムの機能強化、BCP（事業継続計画）の内容更新、充実のためのルーティンについて、各種訓練等との相互作用を基調として定式プロセス化を図る。

学園DX推進に必要とされる情報セキュリティ（ISMS）強化に向けて、ゼロトラスト(注6)視点とともに対象範囲の拡大を図る。

#### 6. 産官学連携・協働の推進

国、自治体による産業政策動向や地域行政計画等を踏まえつつ、学園の社会的プレゼンス向上に向けて、社会課題解決志向の経営開発に寄与する連携・協働事業を展開する。当年度課題としては、美浜町によるスポーツを核としたまちづくりを推進する事業体設置及びNTC申請準備への支援や、福祉工学科を中心とした福祉機器・用具開発及びCLT普及に向けた産官学連携の取組み、クリニックさくらをはじめとする付随事業等について、各々進捗を図るとともに、地域、社会における各セクター（市民、産業界、公共政策等）や学園ステークホルダー（同窓会、後援会、三法人連携等）等との新たな連携事業を創出する。福祉工学（AI、CN、AT等）や福祉経営（DX、GX、ESG等）など、本学園が持てる学際総合的な知見と資源の動員を図り、上記の諸事業を中心に名古屋・知多地域における事業モデル創出を起点としつつ、内外諸地域への波及と新たな連携開拓を射程に入れた、技術・イノベーション、スタートアップ支援型の教育・研究・社会貢献活

動の強化を図る。

#### 7. 付属高等学校及び中央福祉専門学校における改革

付属高校は、中期計画に基づき、学習・進路指導強化に取組み、部活動活性化と合わせて、旺盛な生徒募集を展開し、安定的な入学者確保を実現する。2020年代後半からの中学卒業生の急激な減少に備えて、公私を越えた生徒募集上の競争激化が予想される中で、学校の主体的条件の整備、すなわち実質的なマネジメントサイクルの定着とともに教員の指導力向上が一層求められる。基礎学力の獲得とコース指導の充実を中心課題とする「どの子も伸ばす」をさらに追求するとともに、GIGAスクール環境整備（一人一台の端末）を活用した学習指導の研究と工夫（学習の「個別最適化」や授業における探究的対話的な学びの創造など）を進める。また現中期計画後半期の実践に備え、コース再編等の検討を開始し、「個」を生かす進路指導の習熟を早め、新たなステージに上る道筋を明確にする。

中央福祉専門学校は、中期計画策定を進めるとともに、大学と継続した教育の強化や教育訓練給付金制度の十全な活用等と合わせてさらなる学生募集強化に取り組み、全科における学生募集力の向上ならびに経営基盤の安定化を目指す。資格合格対策では目標達成に向けて、外国人留学生や学力不振者等を含む学生層別に対応した寄り添い型の学修支援に取り組む。社会福祉士短期養成施設開設や言語聴覚士科改組（例：大学専攻科）等、課程再編も視野にいたした改革検討を進める。

#### 8. キャンパス環境整備

第3期中期計画キャンパス・ポリシー（コンセプト）に基づき、美浜町運動公園整備事業および東海市太田川駅周辺土地区画整理事業等、キャンパス周辺（近隣）における地域開発計画と連動した環境整備に取り組む。加えて、美浜町小中一貫校整備計画や、半田市と常滑市による知多半島総合医療機構設立等、本学園が連携する各自治体の行政計画と連携した実践型教育・研究の展開や、学園DX推進による入学前教育から卒業後リカレント・リスキリング(注7)に至るまでの通学・通信融合型プログラム提供等、地域資源との連携・融合や先進情報技術活用等を特長とする本学園ならではの教育・研究に必要な環境整備に取り組む。

## II. 主要政策

事業計画においては、第3期学園・大学中期計画で掲げた基本方針、5つの基本軸とそれに伴う主要政策事項を踏まえ、令和5年度事業方針に基づき、当年度の具体的目標と施策を策定するものとする。

<基本方針 令和10年の展望と本学が目指すべき姿>

1. 教育・研究の推進と質保証
  - 1-1 教育政策
  - 2-2 研究政策
2. 経営基盤の確立、ガバナンスの強化
3. 連携・協働の推進
4. 学校、付属・付置機関政策
5. 環境整備

### Ⅲ. 各事業計画

#### 1. 教育・研究の推進と質保証

##### 1-1 教育政策

###### 1) 教育政策

- ・新たな教学執行体制の下、厳しい学生募集環境をはじめ本学を取り巻く諸情勢を鑑みつつ、本学教育・研究の優位性獲得に向けて、教育の内部質保証と教学マネジメントの実質化、エンrollment・マネジメントの強化等を中核課題に据え、教学DXの推進とともに教育の質向上に向けた構造改革に取り組む。
- ・本学教育の特長である日本福祉大学スタンダードを根幹に据えた全学共通あるいは学部間連携による教育（学環等）、地域連携教育（ふくし・マイスター等）や多職種連携教育等、多種多様な学びのプログラムの体系化、充実化を図る。各専門分野において求められる知識・技術とともに知性や教養を兼ね備えた、各職業現場で活躍するリーダー人材の輩出を目指す。
- ・AP事業(注8)で導入した「統合学生カルテ」や「学修到達レポート」を効果的に活用し、学修成果の可視化を図るとともに、数理・データサイエンス・AI教育プログラムの開発等、本学の特色を生かした先導的かつ魅力的な全学共通教育の推進を図る。
- ・地域連携ポリシーに基づく教育活動の充実とともに、「知多半島モデル」構築に向けてキャンパス特性を活かした学校・学部間連携プログラムの充実を図る。特に「ふくし・マイスター」(注9)および「ふくし・マイスター+」養成を核とした連携教育プログラムについて、正課、正課外を問わず、地域を学びの場として活用する取組みの充実を図る。
- ・多職種連携教育の充実に向けて、とりわけ実践現場において求められる「実行力」を培うための取組みとして、「ふくし」社会の実現に取り組む地域社会の各組織との連携を深める。医療・福祉分野を中心に、学生が、多職種の専門人材が連携と協働に取り組む場に臨み、その必要性を実感できるような機会の充実を図る。
- ・保健・医療・福祉の専門職養成において、学校間等の接続教育を強化するとともに、卒業後の進路選択を意識した取組みを推進する。また、社会福祉士国家試験合格率の向上に資する取組みの検討を行う。
- ・コロナ禍のもとで広がったメディア利用授業を教育効果向上に活用するため、配信コンテンツの質保証やデジタルと対面を融合した教育課程の編成等、メディア利用授業の充実に向けた取組みを進める。加えてデジタル教材の量産・質向上に向けた体制強化や新たな学修支援システム導入等といった情報化基盤の整備・充実を図る。
- ・附属図書館について、コロナ禍以降のニーズ変容を踏まえつつ、学修促進に係る事業の強化や学術情報のデジタル化への対応等、図書館中期計画における各事業の具体化を図る。

###### 2) 教育研究体制の充実

- ・地域包括ケアや子育て支援、地域経済を活性する事業スタートアップへの支援等、政策動向や社会的要請課題に応えるべく、教育・研究をはじめ諸活動の機動的な推進に必要な体制構築を図る。特に「私立大学等改革総合支援事業」(注10)等で求められる諸課題について、全学的な取組みを可能とするための連携・協働体制の確立を図る。
- ・教学におけるマネジメントサイクルの実質化に向けて、教育課程アセスメントの取組みを推進するとともに、教員個人レベルの自己点検・評価ツール（授業評価アンケートや教育研究計画書、教育研究報告書等）との有機的接続を図る。

- ・エンロールメント・マネジメント強化の視点に立ち、高等教育修学支援制度利用者、障害学生、留学生等、多様な学修ニーズへの対応を可能とする学修支援体制の強化に取り組む。障害学生については、前年度までの検討結果としての答申を踏まえ、相談体制のあり方について見直しとともに補強を図る。
- ・メディア利用授業を教育効果の向上に活用するため、大学設置基準や各学部のカリキュラムポリシーとの整合性を意識した取組みを進めるとともに、適切な管理運営体制を整備する。

### 3) 学生支援

- ・大学の就職戦略に基づく学部特性を踏まえた就職支援を展開する。また、就職支援事業のマネジメントサイクルを確立し、実効性の高いプログラムを推進し質の向上を図る。
- ・就職活動の動向に留意し、必要に応じて就職支援事業の見直しを図る。また、学生のインターンシップや就労体験プログラム等への参加促進を図る。
- ・就職支援の質向上に向けた取組みを推進する体制を整備し、採用実績のある企業・団体等との関係構築を強化する。
- ・公務員試験合格者数を維持するために必要となる支援プログラム等の検討・実行を行う。
- ・留学生の学生生活の質的向上を目的とし、日本語教育とともに学修支援、地域交流、就職支援を実施する。

### 4) スポーツ・文化政策

- ・学園総体としてのさらなるスポーツ・文化振興及び強化に向けて、着実な成果を上げてきている大学・高校の特別強化指定部・支援部活動に対する支援の充実を図る。大学スポーツ協会事業への参画を継続し、当該事業を通じて全国の大学間における本学のプレゼンス獲得と学園ブランド力の向上を目指す。
- ・大学と付属高等学校との接続強化を図るため、学生・生徒の交流機会の創出や、指導者交流とその活性化に資する取組みを進める。大学・高校の特別強化指定部・強化支援部における活動実績・成果等に係る情報発信を強化する。
- ・「文化芸術振興計画 2020-2024」に沿って、大学と付属高等学校との接続強化等の取組みを推進するとともに、文化・芸術領域の活動支援策を検討する。
- ・知多地域における行政計画との連携を視野に入れたスポーツ振興、健康づくり、地域活性化に寄与する取組みを進める。

### 5) グローバル政策

- ・本学園における教育のグローバル化を目的とした学部間連携プログラムの実現に向けた検討・準備とともに、次期グローバル化ビジョンの策定に着手する。ビジョンの検討に際しては、学部間連携や高大接続等の視点とともに学園総体としてのグローバル化のあり方に留意する。
- ・アフター・ウィズコロナ禍における学びの保障とともに学生のグローバルマインド醸成を可能とする海外スタディツアーやインターンシップを充実させる。アジア圏のみならず、オセアニア圏等、提携先大学及び対象国の開拓を進める。
- ・日本語教師養成プログラムの全学展開を図るための具体的な計画策定に向けて検討・準備を進めるとともに、日本語教育を必要とする地域の人々へ日本語教育を展開する。関係法令

(日本語教育促進基本法第7条)に則して、各地域にて活動する日本語教室、日本語教育に携わる方々と共に日本語教育の高度化に向けた取組みを進める。

- ・登録日本語教員(国家資格)制度及び日本語学校認定制度の検討状況を注視し、その対応に万全を期す。また、日本語教育を実施する海外大学との連携事業開発に向けて準備・検討を進める。

## 1-2 研究政策

### 1) 研究政策

- ・「研究に関する中期的戦略」や「中期計画」の研究政策に基づき、大学のブランド力向上につながる戦略的な研究成果等の発信、競争的資金獲得の振興による安定的研究財源の確保、研究所等を中心とする学部横断的な研究活動の推進などを図る。
- ・福祉、医療領域を中心に、とりわけ少子化対策や子育て支援、地方創生等、緊要とされる社会政策課題に対し、研究機関として機動的かつ重点的な対応を図るべく、当該分野を対象とする新たな研究センター構想等の検討に着手する。
- ・「福祉」をベースとした新産業・新事業等につながる産学連携研究を推進する。さらに特許申請やベンチャー企業設立に向けた対応など、研究成果の社会実装を図る取組みを推進する。
- ・社会課題解決志向の産学連携研究や受託事業の展開、「知の集積」としての図書館機能の充実等、新たな研究活動や研究支援業務のモデル構築に向けた取組みを基盤整備とともに進める。
- ・研究倫理教育の定期的実施と拡充、DX活用も視野に入れた研究体制や研究支援体制の充実・整備に関わる対応を進める。

### 2) 大学院改革

- ・高度専門職養成に対応した修士課程において、社会人が学ぶ上での魅力向上に向けた教育内容・方法の質向上を図る。
- ・教育課程の編成及び自己点検・評価において、組織的に関連分野の意見を取り入れる仕組みをつくとともに、社会人が受講しやすい工夫を整備する。
- ・博士課程において、院生の博士学位取得に向けた研究指導の質向上を図る。

## 2. 経営基盤の確立、ガバナンスの強化

### 1) 規模の適正化、地域政策

- ・定員未充足状況の克服に向けて、通学・通信融合型の教育手法開発や学部間連携教育、高大接続教育やエンrollment・マネジメント強化等を中核課題とした教育の構造改革に取り組む。
- ・各キャンパス周辺地域の開発計画と連動したキャンパス環境整備事業を推進する。美浜町運動公園整備事業については、スポーツを核としたまちづくりの主体となる共同事業体設置構想と合わせての学園周年事業計画を企図する。東海キャンパスについては、隣接地の開発整備計画を踏まえた校地拡充に向けて検討・準備を進める。

## 2) 学生募集

- ・ 厳しい学生募集環境の中での入学者数回復に向けて、募集戦略・戦術の抜本的な見直しを図る。学園ホームページの全面リニューアルとともに、SNS やキャンパスガイド等のPR ツールを積極的に活用した広報活動を展開する。旧来のオープンキャンパス開催方法等を見直し、志願者獲得に向けて対象層へのより有効なアプローチを展開する。
- ・ 知多地域における各高等学校との関係構築を重視し、定期的なニーズリサーチ（意見交換会等）の機会を確保することにより、本学教育・研究実績への評価獲得（フィードバック）ひいては入学希望者の拡大へと繋げる。
- ・ 外国人留学生等入学試験等において 40 名の留学生確保を目指す。また、日本語学校ならびに専門学校に在籍する留学生、定時制高校や外国人特別枠のある高校等に在籍する海外にルーツを持つ学生に対しては、修学環境等に応じたアウトリーチ型の学生募集活動を重点地域設定とともに展開する。
- ・ 通信課程について、社会福祉士養成課程新カリキュラムへの適切な対応を進めるとともに、国家資格対応のみならず、高校新卒者から社会人まで広く存在する大学進学希望層の学修ニーズに対応した教育内容の拡充を図る。
- ・ 連携法人推薦入学試験の受験者確保に向けた取組みを進める。

## 3) 財務政策

- ・ 第 3 期中期計画前半期課題及び学園創立 70 周年記念事業の確実な遂行に向けた財政管理に取り組むべく、引き続き部門別等の管理会計を重視する。
- ・ 文部科学省はじめとする官公庁や自治体等の政策動向に留意し、補助金及び受託・共同研究費等の外部資金獲得に向けた取組みを一層強化する。また、その他の外部資金獲得に向けた取組みとして、自治体との連携によるふるさと納税やクラウドファンディング等の活用について検討・準備を進める。
- ・ 経営基盤確立に向けて、学園財政支出の大部を占める人件費管理に留意する。DX・アウトソーシングの推進、事業再編・統合等により関連経費支出の最適化を図る。
- ・ 私立大学等経常費補助金等の交付基準改正に伴い、令和 6 年度入学試験における学生募集目標の見直しを行うとともに適切な指標管理を行う。

## 4) ガバナンス

- ・ 理事長、学長によるリーダーシップのもと、新たな教学執行体制とともに、経営・教学政策統合の内実形成に向けて、ガバナンス強化と執行役員を中心とするマネジメント改革を推進する。
- ・ 「学校法人日本福祉大学ガバナンス・コード」に基づき、ガバナンスの強化・実質化を図る。引き続き監事監査と内部監査の連携強化を図るとともに、コンプライアンス徹底・促進に向けた取組みを強化する。
- ・ 令和 6 年度受審予定の第 3 期大学認証評価に向けて、本学マネジメントシステムのさらなる実質化を通じて教学の内部質保証を推進する。第 3 クール認証評価基準を念頭に置きつつ必要な準備を全学一体的に進める。
- ・ 大学設置基準改正を踏まえた新たな教員制度（基幹教員制度）への対応とともに教育力向上を図る。また、産学連携の推進にむけた諸制度の検討を進め教育・研究の活性化を図る。

- ・事業経営人材養成に向けた事務職員人事制度の見直しに取り組む。また、学園事業管理の高度化に向けた事務局課題管理制度の整備を進める。
- ・多様な働き方を実現する諸制度の整備に取り組む。また、働き方改革に関する諸法令の改正や社会情勢を踏まえ、必要とされる労働条件整備に取り組む。

## 5) 学園事業

- ・本学園で開発・活用されたデジタル教材の統合管理及び規格化を視野に入れた生涯学習プラットフォーム実現に向けて、必要な基盤整備とともに緊要とされる社会的要請課題への対応を中心とする新領域（心理、保育、子ども家庭福祉等）への展開や新たなステークホルダー開拓等を図る。
- ・本学園の教育・研究等の成果を社会に還元するリカレント教育事業の強化のため、学びの連続性や循環性を意識したプログラム開発やプログラム修了者への就労支援体制の構築等の検討を進める。
- ・現職の教師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の「チーム学校」に関わる専門職を対象としたリカレント教育事業を推進する。
- ・提携社会福祉法人等における研修プログラム開発を支援する。

## 6) 危機管理政策

- ・想定される危機事象（地震・風水害・火災等）への対応について、キャンパス及び周辺地域の特性を踏まえて適切に対処できる体制等を構築する。
- ・包括連携協定締結自治体等との連携強化を図り、防災・減災対策のさらなる充実に取り組む。

## 7) 広報（UI）政策

- ・本学園独自のブランド強化に向けたUI（ユニバーシティ・アイデンティティ）政策を展開する。学園創立70周年記念事業をはじめとする学園・大学中期計画諸課題の遂行を通じて、社会全体に対し、本学園教育・研究の特長（建学理念、歴史や伝統、研究・教育活動成果、社会貢献実績等）を各種メディア等により広範かつ明示的に発信する。
- ・学部間連携、地域連携、産学連携、多職種連携、高大接続等、本学園の特長である多種多様な教育・研究活動やスポーツ・文化活動、SDGs 関連事業等の様々な社会貢献の取組みとその成果等について、より一層の発信強化を図る。
- ・「学園・大学広報方針 2021-2022」に基づき、学園ホームページやSNSをはじめオウンドメディアの活用に重点を置いた学園としてのメディアミックスの再構築に取り組む。

## 3. 連携・協働の推進

### 1) 社会連携

#### (1) 産学連携

- ・キャンパス所在自治体との包括連携協議会等を通じて、地域が推進する重点政策課題と本学の教育・研究活動との関係に留意した連携強化に取り組む。
- ・「産学連携目標・計画」に基づく連携研究を推進し、社会実装を目標とするマネジメントサイクルの定着と新たなインセンティブスキーム確立に向けた制度の見直しや整備に着手する。

- ・提携社会福祉法人とさらなる連携強化を図るとともに、都道府県社会福祉士会等の職能団体との連携を進める。

## (2) 地域連携

- ・キャンパス所在地の地域特性を活かした生涯学習講座・公開講座の企画・実施を通して、学生・教職員が地域で実施している教育・研究活動等を有機的に接続し構造化する取り組みを進め、さらなる地元地域の発展に寄与する連携事業を推進する。

## (3) 大学間連携

- ・福祉・医療政策課題をはじめ、カーボンニュートラル(注 11)や DX・GX 等、学際総合的なアプローチを必要とする社会問題・課題の解決に向けて、大学間連携を含めたプラットフォーム型、コンソーシアム型の研究・教育活動・事業を推進する。
- ・多様な学問領域や職種についての理解を促進するために、本学以外の他大学との連携を深め、多職種連携教育の発展を図る。

## (4) 学校教育連携

- ・教育連携・交流協定を締結している高等学校との連携強化を継続的に推進するとともに、学部教育と関連した各種取り組みをキャンパス周辺地域中心に展開する。
- ・キャンパス周辺地域の学校教育を取り巻く政策動向に留意し、自治体や教育委員会等の関連団体との連携強化に取り組む。また、運動部活動の地域移行に関わる政策動向にも留意した取り組みを推進する。
- ・学校教育における連携強化を推進する体制整備や連携プログラムの検討を行う。

## 2) 学園内連携（大学、附属高等学校、中央福祉専門学校、同窓会、後援会）・三法人連携

### (1) 学園内連携（大学、附属高等学校、中央福祉専門学校、同窓会、後援会）

- ・教育連携を軸とした正課内外の諸活動を通じての交流・連携を進め、附属高等学校・大学の7年間の修学期間を通じて展開される教育と学びの特長的なプログラムの検討を行う。
- ・各地域同窓会からの有益な求人情報等を、各ブロックセンター・サテライトを起点とし、直接、当該出身地学生に提供する体制のさらなる強化と U ターン就職希望学生への安定的な就職支援を図る。
- ・大学後援会や就職協定締結自治体と連携し、保護者への就職情報の提供を強化する。また、大学の就職支援制度や就職実績に関する効果的な情報発信を行う。
- ・新たな同窓会コミュニティの創出等、活動のさらなる活性化に向けて、同窓会会員を増やす取り組みとともにファン層（同窓会サポーター）の獲得を目指す。
- ・研究推進を目途とした法人会員の獲得とその財源を活用した研究支援スキームの確立とともに、出身学生の多い地域を中心とした日本福祉大学セミナー実施地域の拡大を行う。

### (2) 三法人連携(注 12)

- ・宗教法人法音寺・社会福祉法人昭徳会とのさらなる連携強化を図り、教育・研究実践の一層の拡充に取り組むことにより、教職員及び学生・生徒向けに建学の精神の継承事業を学園創立 70 周年事業として実施する。
- ・社会福祉法人昭徳会、中央福祉専門学校、日本福祉大学による介護人材育成プログラムの共同開発に向けて検討を進める。
- ・日本語教育センターが有する日本語教育資源を活用して、社会福祉法人昭徳会の外国人職員向け日本語講座を実施する。

### (3) 周年事業の推進（学園創立 70 周年等）

- ・主要行事を遺漏なく進めるとともに、4つの柱で編成された周年記念事業を実施する。
- ・支援組織や企業・団体、学園構成員等のステークホルダーに対する広報活動を強化するとともに、周年記念事業の財政基盤確立するため募金事業の趣旨理解の促進を図る。

## 4. 学校、付属・付置機関政策

### 1) 付属高等学校

- ・付属高校中期計画に基づき、学習・進路指導強化に取組み、部活動活性化と合わせて、旺盛な生徒募集を展開し、安定的な入学者確保を実現する。2020年代後半からの中学卒業生の急減及び公私を越えた生徒募集上の競争激化が予想される中で、学校の主体的条件の整備、すなわち実質的なマネジメントサイクルの定着とともに教員の指導力向上を図る。
- ・国公立大学及び難関私大の進学実績向上を目標に据え、教員の指導力向上のために教科指導や生徒理解を中心テーマとする研修を計画的に進めるとともに「個」を活かす進路指導の習熟を早め、新たなステージに上る道筋を明確にする。中期計画後半期課題の実践に備え、コース再編等の検討を開始する。
- ・学園スポーツ・文化振興及び強化政策を踏まえ、着実に成果を上げてきている各部活動に対する支援強化を図り、より一層のポジションアップを目指す。
- ・大学との高大連携について、学習＝授業面の連携だけでなく、スポーツ・文化活動でも連携、接続強化を図る。
- ・より高い教育・学習効果と安定した学校運営に必要とされる規模（クラス数）の生徒数への対応を可能とする教育環境の整備、充実をはかる。

### 2) 中央福祉専門学校

- ・中期計画策定を進めるとともに、大学と継続した教育の強化や教育訓練給付金制度の十全な活用等と合わせてさらなる学生募集強化に取り組み、全科における学生募集力の向上ならびに経営基盤の安定化を目指す。
- ・教育の質向上に向けて学校全体での教育改革を情報化とともに推進する。大学学校法人傘下の専門学校としての特長を活かし、大学との連携強化による相乗効果を狙った改革に取り組む。また、各種国家試験の対策強化とともに同合格率の維持・向上を目指す。
- ・介護福祉士科において大学編入コースの実質化を図り学生募集活動の強化を推進するとともに、学校全体での学生募集政策の見直しを図る。
- ・学科再編計画の具体化について検討に着手するとともに、新学科等構想の具体化に向けて検討を進める。
- ・専門学校としてのブランド力向上に向けて、教育情報等の公開をより一層進めるとともに、学園リカレント教育事業との連携による情報発信力強化等に取り組む。
- ・外部評価委員会等において定期的な点検・評価を実施し、職業実践専門課程における教学マネジメントサイクルの定着化を進める。

### 3) 付属・付置機関

- ・付属クリニックとしての中期計画を策定し、本学園の教育・研究活動とのさらなる連携を図る

- とともに、診療科目及び事業の拡大を含む発展を目指す。
- ・当クリニックでの臨床の蓄積を生かした教育コンテンツの開発や、新たな社会実装型研究の推進等、学園の資源を社会資源と結び付けつつ、附属クリニックの拡張計画に活用する。
  - ・第3期中期計画期間における附属図書館が取り組む事業として、前年度までに検討した図書館中期計画（骨子）に位置付けた事業の具体化をはかる。

## 5. 環境整備

### 1) キャンパス整備

- ・キャンパス及び周辺地域の特性を踏まえ、地域資源の有効活用とその波及効果が期待される環境整備に取り組む。
- ・キャンパス・ポリシーの実現に向けた環境整備について、ファシリティマネジメントの視点から検討を行い、必要となる機能・設備の充実に向けた計画化を図る。また、学生、教職員のニーズを把握し、利用環境向上に資する環境整備に取り組む。
- ・大規模修繕計画に基づき、施設・設備の着実な維持管理・更新等を行い、インフラの安定化を図る。また、高効率設備・機器の導入や管理手法の改善により、効率的なエネルギー利用が可能な環境構築に取り組む。
- ・名古屋キャンパスについて、本学における研究・教育成果のリカレント教育事業化を目指す拠点としての取り組みの推進と、法人における新規事業開発の拠点としての環境整備に取り組む。

### 2) 情報環境整備

- ・第3期中期計画後期における学園 DX 実現に向けて、教育・研究活動に係る情報化をさらに推進する。また、オンデマンド授業コンテンツ量産体制整備及び CMS、LMS 機能の強化、大学及び高校、専門学校における教務システムの機能更新並びに連携強化等に取り組む。
- ・生涯学習プラットフォーム及びハイフレックス型プログラムの実現を目指し、リカレント事業等におけるコンテンツマネジメントに必要な LMS の更新や CRM の導入を進める。
- ・学園事務基幹情報システムのリプレースを完遂するとともに、経営情報サブシステム（財務・人事等）及びクラウドパッケージシステム導入を進める。教職員のワークスタイル変革、ひいてはビジネスモデル変革を伴う学園 DX の実現（中期計画後期）に向けた条件整備に取り組む。

以 上

## <注 記>

### (注1)【デジタルトランスフォーメーション (DX)】

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。（「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン(DX 推進ガイドライン) Ver. 1.0」平成30年12月 経済産業省）

### (注2)【エンrollment・マネジメント(enrollment management)】

学生の入学前から、在学中、卒業後までの学びを一貫してサポートする総合的な学生支援策。

### (注3)【CLT】

CLTとはCross Laminated Timber（JASでは直交集成板）の略称で、ひき板（ラミナ）を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料。厚みのある大きな板であり、建築の構造材の他、土木用材、家具などにも使用されている。

### (注4)【大学版ガバナンス・コード】

公共性・公益性の高い高等教育機関である大学が社会的責任を果たすため、自律的・自主的に自らのガバナンスの在り方について定め、公表する行動基準。

### (注5)【SD (Staff Development)】

SD；教職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的取組。

### (注6)【ゼロトラスト】

社内外のネットワーク環境における、従来の「境界」の概念を捨て去り、守るべき情報資産にアクセスするものはすべて信用せず、その安全性を検証することで、情報資産への脅威を防ぐという、セキュリティの新しい考え方。

### (注7)【リスクリング】

新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する（させる）こと。

### (注8)【大学教育再生加速プログラム（AP（Acceleration Program）事業）】

大学教育の質的転換の加速を促し、大学の人材育成機能の抜本的強化を図ることを目的とした、文部科学省の事業。本学は平成28年度にテーマV「卒業時における質保証の取組の強化」において、中部地方の大学で唯一採択されるとともに、同テーマにおける幹事校に選定された（助成期間は令和元年度末をもって終了）。

### (注9)【ふくし・マイスター】

本学が採択された文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」（取組期間：平成26～平成30年度）の一環として、本学独自の所定の地域志向科目を取得し、学びの振り返り（リフレクション）を行った学生を、卒業時に「ふくし・マイスター」の呼称で認定し、修了証を授与する制度。平成27年度以降の入学者を対象とし、ふくしの視点とともに市民力やボランティア精神・リーダーシップを兼ね備え、地域住民とともに課題解決に当たることができる人財（人材）育成を目指している。

### (注10)【私立大学等改革総合支援事業】

『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開（タイプ1）、「特色ある高度な研究の展開」（タイプ2）、「地域社会への貢献」（タイプ3）、「社会実装の推進」（タイプ4）に全学的に取り組む私立大学等に対し、経常費、設備費、施設費を一体として重点的に支援する文部科学省の事業。

(注 11)【カーボンニュートラル】

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。令和 2 年 10 月、政府は令和 32 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」(※) から、植林、森林管理などによる「吸収量」(※) を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味している。※人為的なもの

(注 12)【三法人連携】

本学園創立者である鈴木修学先生が創立した宗教法人法音寺、理事長を務められた社会福祉法人昭徳会と本学(学校法人日本福祉大学)の 3 つの法人が、鈴木修学先生の志を受け継ぎ、連携して諸事業に取り組むこと。